尼崎市教育委員会 6月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

平成30年6月25日 午後4時10分~午後6時35分

2 出席委員及び欠席委員

 出席委員等
 教 育 長
 松 本 眞

 教育長職務代理者
 濱 田 英 世

 委 員
 仲 島 正 教

 委 員
 礒 田 雅 司

 委 員
 徳 山 育 弘

3 出席した事務局職員等

教 育 次 長 白 畑 優 教 育 次 長 西 野 信 幸 事務局参与 能島裕介 管 理 部 長 尾田勝重 橋本謙二 施設担当部長 学校運営部長 梅山耕一郎 学校教育部長 平山直樹 教育総合センター所長 西川嘉彦 社会教育部長 牧 直宏 企画管理課長 高木健司 職員課長 竹 原 努 学 務 課 長 池 下 克 哉 学校教育課長 高 橋 利浩 生徒指導担当課長 東 政信 社会教育課長 久 山 修 司 スポーツ振興課長 苅田 昭憲 こども政策課長 清水 徹

日程第1 議事録の承認

日程第2 議 事

- (1)報告第2号 尼崎市いじめ問題対策審議会委員の委嘱について
- (2) 議案第28号 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について
- (3) 議案第29号 尼崎市社会教育委員の解嘱について 議案第30号 尼崎市社会教育委員の委嘱について
- (4)議案第31号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

日程第3 協議·報告事項

- (1)職員の人事について
- (2) 平成29年度における学校・園の評価について
- (3) 協議・報告 尼崎市子ども・子育て審議会への諮問について

松本教育長

本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。

日程第2「議事」の「報告第2号 尼崎市いじめ問題対策審議会委員の委嘱について」、「議案第28号 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について」、「議案第29号 尼崎市社会教育委員の解嘱について」、「議案第30号 尼崎市社会教育委員の委嘱について」、及び「議案第31号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、個人情報にまで踏み込んで審議することとなりますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員

異議なし

松本教育長

異議なしと認めます。よって、「報告第2号」、「議案第28号」、「議案第29号」、「議案第30号」、及び「議案第31号」は、会議規則第6条の2第1項第4号、すなわち『教育長または委員から会議の公開が不適当であるとの発議のあった事件』に該当するため、公開しないことと決しました。また、日程第3「協議・報告事項」の「職員の人事について」は、会議規則 第6条の2第1項第1号、すなわち『教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員

異議なし

松本教育長

異議なしと認めます。よって、「職員の人事」については、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました案件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。

それでは、これより日程に入ります。日程第1の「議事録の承認」について、報告を求めます。高木 企画管理課長。

企画管理課長

5月臨時会及び5月定例会議事録につきましては、先般ご送付いたしておりますと おりでございます。よろしくお願いいたします。

松本教育長

報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

松本教育長

質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。 5月臨時会及び5月定例会 議事録を、報告のとおり承認することに異議ございませんか。

教育委員

異議なし

松本教育長

異議なしと認めます。よって議事録は、報告のとおり承認することにいたします。 次に、日程第3の「協議・報告事項」に移ります。「平成29年における学校・園の 評価について」を議題とします。説明を求めます。高橋学校教育課長。

学校教育課長

学校教育課長でございます。それでは、平成29年度学校評価報告について、説明

させていただきます。資料1ページをご覧ください。1「学校評価報告の活用につい て」ご覧下さい。各学校園においては、1 学期中に校園長会でこの評価報告を提示し、 2学期以降の学校運営にいかしてもらえるようにしたいと考えております。また、「よ い取組」「成果のあった内容、取組」等を現場に返すことによって、その内容を共有し、 活用してほしいと考えております。教育委員会においては、7月の校園長会で内容を 報告し、今後の施策及び学校運営の改善に活かします。 2 「平成 2 9 年度学校評価の 校園種ごとのまとめについて」ご覧下さい。(1)評価の値は、4段階評価の平均値で 記載しております。評価Ⅰは教職員による自己評価、評価Ⅱは校園長による評価、評 価Ⅲは学校関係者による評価です。(2)校園種ごとに具体的な取組例とその成果につ いてまとめております。昨年度と同様に学校名を記載しております。(3)学校関係者 評価については、好ましい評価、改善が求められる評価、問題提起を抜粋して記載し、 具体的な取組例とその成果については、特に学校に伝えていきたい特徴的な内容を記 載しております。なお、本日の説明内容と関連した取組には、下線を引いております。 参考として、学校評価につきましては、学校教育法及び学校教育法施行規則で規定さ れ、各学校園は、学校教育法施行規則66条、67条、68条にありますように、学 校園の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価し、その結果を設置者に 報告するとあります。次に、資料2ページをご覧ください。報告までの流れを図示し ております。左に学校園、右に教育委員会の流と分けております。のち程ご覧下さい。

それでは、幼稚園から説明させていただきます。幼稚園については、3ページから 記載されています。3ページをご覧下さい。評価の数値については、上下2段で記載 し、上が平成29年度の数値で、下の両括弧は、平成28年度の数値になっておりま す。のち程ご覧下さい。それでは、4ページをご覧ください。具体的な取組を紹介し ます。「教育・学習内容を充実させ、確かな学力を身につけさせる」の項目の中の下線 部をご覧下さい。各園において、幼保小連携で幼児の遊びからの学びを小学校の教科 の学びになめらかに接続していくことができるように、教師間交流も進める取組が行 われました。昨年度は、「塚口小学校と塚口幼稚園、塚口保育所」、「長洲小学校と長洲 幼稚園、南杭瀬保育所」、「小園小学校と小園幼稚園、神崎保育所」の3地区をモデル 地区として実施いたしました。モデル地区での具体的な取組として、塚口小学校にお いて4年生の児童から塚口幼稚園、保育所の園児が絵本の読み聞かせをしてもらうな どの交流活動を実施したり、小学校の授業や幼稚園の保育を参観し、互いに意見交換 を行ったりする等の取組が実施されております。本年度は、モデル地区を10に増や して実践を深めております。次に、「5 家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、 活力に満ちた学校園作りに取り組む」の項目の中の下線部をご覧下さい。地域に市立 幼稚園を知ってもらうため、子育て支援事業の取組を各支所、地域の子育てサークル、 掲示板などを利用して情報を発信する取組が行われ、子育て支援事業への参加者の増 加につながりました。5ページをご覧ください。学校関係者からは、好ましい評価の 中で、「子どもも交流や体験を楽しみにしている。幼稚園から小学校へのステップ、段 差が緩やかになってきているのを子どもの姿から実感できる。連携をする際に、目的 を明らかにすることが大切である。」「地域の高齢者との交流やボランティア等の人材 活用の推進が進められており、地域の中で幼児が守られ育てられる環境づくり、地域 に開かれた園づくりができたことが評価できる。」と肯定的に評価されています。一方、

改善が求められる評価の中で、防災意識を高めるため、様々な可能性を想定した訓練 を行う等の改善が挙げられており、今後も継続した取組が求められています。

続いて、小学校の報告です。小学校については、6ページから記載されています。 6ページについては、のちほどご覧下さい。それでは、7ページをご覧ください。具 体的な取組を紹介します。「1 教育・学習内容を充実させ、確かな学力を身につけさ せる」の項目の中の下線部をご覧下さい。めあての提示や、グループでの話し合い、 ふりかえり等、授業の流れ、進め方(スタイル)を決め、全職員の共通理解のもと実 践が進められました。子ども達も授業の流れが分かることで、意欲的に学習に取り組 むことができ、アクティブ・ラーニングの視点にたった授業改善が進められました。 次に、「2 心の教育を充実させ、自己実現の意識の高揚を図る」の項目の中の下線部 をご覧下さい。キャリア教育推進委員会が中心となり、「キャリアノート」の活用等、 児童が自分らしい生き方を実現する力の育成に取り組んでいます。また、大学や地域 の施設と交流を図ったり、企業の出前授業や公民館の学社連携事業を実施する等の取 組が行われました。8ページをご覧ください。学校関係者からは、好ましい評価の中 で、「授業スタイルを共通理解して実践する意義を、教職員が理解し、しっかりと取り 組めています。また、積極的に児童同士が話し合う機会を設定して、授業が展開され ていることがわかる。」と、肯定的に評価されています。一方、問題提起の中で、「地 域学校協働本部の活動を今後さらに活性化し、家庭・地域・学校が連携してよりよい 学校づくりを目指していただきたい。」といったご意見もいただいております。

続いて、中学校の報告です。中学校については、9ページから記載されています。 9ページについては、のちほどご覧下さい。10ページをご覧ください。「1 教育・ 学習内容を充実させ、確かな学力を身につける」の項目の中の下線部をご覧下さい。 学期に1回程度、授業を公開し、授業改善への意見交換を実施するとともに、家庭学 習の習慣化を図るため、週末課題を活用する等、学力向上に向けた取組が進められま した。次に、「5 家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づ くりに取り組む」の項目の中の下線部をご覧下さい。生徒会を中心に、校区内の商店 街において、自転車のマナー等について通行する地域の人に呼びかけたり、マナー向 上を啓発するポスターを作成・掲示する取り組みを行うことにより、生徒自身の達成 感と自転車マナーの向上につながりました。また、このような生徒会を中心とした各 学校の自治的な取組は、社会力育成事業において、各中学校の生徒会が集まり、情報 交換や新たな取組へのアイデアを考える研修会を実施し、市内へ広げております。1 1ページをご覧ください。これらの取組に対して、学校関係者からは、好ましい評価 の中で、「週末課題等、学習習慣を定着させるための取組がなされ、学力の向上がみら れる。特に3年生については、放課後自主学習を実施するなどの取組の成果が顕著で ある」また、「生徒の自治活動を教育目標に掲げ、生徒会を中心とした募金活動等の自 治的な活動が素晴らしい。| など、肯定的に評価されています。一方、問題提起として、 「教育相談など生徒と交わる時間の更なる確保などが挙げられており、今後も改善へ の取組を進めていくことが必要です。」といったご意見もいただいております。

続いて、尼崎養護学校の報告です。尼崎養護学校については、12ページから記載されています。12ページについてはのちほどご覧下さい。それでは、13ページをご覧ください。具体的な取組を紹介します。「1 教育・学習内容を充実させ、確かな

学力を身につけさせる」の項目の中の下線部をご覧下さい。個別の指導計画、個別の教育支援計画を学部・学年で検討することを通して児童生徒の実態と課題を教職員で共有し、児童生徒へ一貫した指導が可能になり、その成果を上げています。また、wiーfi環境が整備され、全学部でICT機器の活用が進み、授業改善が進んでいます。14ページをご覧ください。学校関係者からは、好ましい評価の中で、「様々な障害、様々な年齢の児童生徒が在籍しており、全員の学力を同じように引き上げるのがなかなか難しい中、個々の課題に向き合い、環境を整えるなどの工夫が見られる。子どもたちそれぞれの段階があると思うが、経験を積み重ねることで、必ず効果に結びついていくと感じている。」と肯定的に評価されています。一方、改善が望まれる評価の中で、「移転先の地域自治会掲示板等に学校便りを掲示してもらう働きかけは大切な取組だと思われる。」とのご意見をいただいており、今後、移転に向けて更に取組を進めていくことが求められています。

最後に高等学校の報告です。高等学校については、15ページからの記載になります。15ページについては、のちほどご覧下さい。それでは、16ページをご覧ください。具体的な取組を紹介します。「1 教育・学習内容を充実させ、確かな学力を身につけさせる」の項目の中の下線部をご覧下さい。生きて働く知識・技能の修得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成するために「アクティブ・ラーニング」の視点から授業改善に取り組み、「わかる授業」の展開を目指し、授業改善への取組が行われています。また、夏休みに近隣の小学生を招待したサマースクールを実施し、異校種間連携を推進する取り組みも行われています。17ページをご覧ください。学校関係者から、好ましい評価の中で「高大連携授業の取組や放課後学習の取組等、教職員の教育への熱意が感じられる」「いじめ防止に対する取組や、人権教育(研修)に対する取組」、「自転車運転指導や交通安全指導の効果が表れていること」など、肯定的に評価されています。一方、改善が望まれる評価の中で、「SNS、スマートフォンの正しい使い方の学習の充実」など、今後も取組を進めていくことが必要です。説明は以上でございます。よろしくお願いします。

松本教育長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳山委員 評価の数値についての考え方は。年度間のばらつきは。

学校教育課長 教職員による自己評価、校園長の評価及び学校関係者評価という3項目があり、それぞれの校種ごとに毎年度数値として示している。特別支援学校のみ1校なので、年度間のブレは大きいが、それ以外の校種については、全校の平均値となるので、あまり大きな動きは出ない。数値による振り返りというよりは、それぞれの学校園の取組の具体例や課題等を共有することが大切であると考えている。

徳山委員 現場の教員はこの数値をどのように捉えているのか。

学校教育課長数値が下がった場合、各学校で分析するが、あくまで評価の中身を重視して欲しい。

仲島委員

評価ということだが、取組を見直すきっかけになればいいのではないか。授業スタイルの定着を評価するのはいい面もあるが、画一的なやり方はアクティブ・ラーニングの考え方に反していると思う。

松本教育長

他に質疑はございませんか。

松本教育長

質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。

続きまして「尼崎市子ども・子育て審議会への諮問について」を議題とします。説明を求めます。清水こども政策課長。

こども政策課長

こども政策課長でございます。それでは、尼崎市子ども・子育て審議会への諮問に つきまして、資料に基づき説明させていただきます。第3期尼崎市次世代育成支援対 策推進行動計画でありますわいわいキッズプランあまがさき及び第1期尼崎市子ど も・子育て支援事業計画が、いずれも来年度、平成31年度末をもって計画年限を迎 えることから、次期計画をともに整合を図りつつ策定する必要があること、また、子 ども・子育て支援新制度に係る教育・保育施設等の利用者負担につきましては、国や 近隣他都市における教育・保育の無償化の動向を踏まえ、今後のあり方について改め て示していく必要が生じていることから、尼崎市子ども・子育て審議会に対し、諮問 を行うものでございます。諮問する項目につきましては、2ページ、「諮問書(案)」を ご覧ください。諮問する項目は2つございまして、まず1つ目が、資料の下の方に記 載のあります1番、「第4期尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画及び第2期尼崎市 子ども・子育て支援事業計画の策定について」、2つ目が「子ども・子育て支援新制度 に係る尼崎市の教育・保育施設等の利用者負担について」でございます。詳細の説明 につきましては、次ページ3ページ、諮問の趣旨をお願いします。次代の社会を担う 子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、国が時限を定め て集中的な取組みを行うとして、平成17年に次世代育成支援対策推進法を施行しま した。本市では、尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画である、わいわいキッズプ ランあまがさきを同年から3期にわたって策定し、この次世代計画に基づく様々な施 策の推進により、子どもの育成や子育て家庭への支援をこれまで進めてまいりました。 そうした中、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確 保、地域における子ども・子育て支援の充実等を図るため、国が平成27年に子ども・ 子育て支援法を施行しました。本市では、尼崎市子ども・子育て支援事業計画を策定 し、次世代育成支援対策の中核となる保育サービスや各種子育て支援事業に関する定 量目標を次世代計画から、事業計画に引き継ぎ、保育施設等や児童ホームにおける待 機児童問題をはじめとした喫緊の課題に対し、より手厚く対応してきました。しかし ながら、現在のところ、待機児童を解消するには至っていない状況でございます。そ の2つの計画が、いずれも来年度、平成31年度末をもって計画年限を迎えます。そ のため、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指すべく、平成21年に施行 した尼崎市子どもの育ち支援条例の推進計画としても位置付けられる、次期次世代計 画と次期事業計画を、ともに整合を図りつつ、一体的に策定し、両計画に基づいた、 より一層の総合的な子ども・子育て支援施策の推進が求められており、まず1つ目の、

両計画の策定について子ども・子育て審議会に諮問しようとするものであります。ま た一方、子ども・子育て支援新制度に係る教育・保育施設等の利用者負担につきまし ては、本市では、新制度の施行に合わせて検討し、平成27年度に見直しを実施しま した。しかしながら、待機児童問題の課題や、教育・保育の無償化などの国の動向や 近隣他都市の対応などを踏まえ、現行の利用者負担や軽減策等について一定の検証を 行い、今後のあり方について改めて示していく必要が生じていると考えていることか ら、2つ目の、利用者負担の検討についても、子ども・子育て審議会に諮問しようと するものでございます。この計画策定及び利用者負担の検討に係る審議会の体制につ きましては、資料4ページをお願いします。市長及び尼崎市教育委員会の付属機関で あります尼崎市子ども・子育て審議会の下に現行の計画推進部会とは他に、2つの部 会を設けようと考えております。下段の真ん中にありますのが、計画策定を審議する 「計画策定部会」でございます。この部会では、まず今年度にニーズ調査等を行い、 その後、両計画の具体的な部分について審議していただく予定です。下段の右側にあ りますのが、「利用者負担検討部会」で、こちらでは、現行の利用者負担や軽減策等に ついて一定の検証を行い、今後のあり方について審議していただく予定でございます。 今後のスケジュールにつきましては、6ページをお願いします。真ん中あたり6番、 子ども・子育て審議会の項目ですが、第1回目を7月に予定しております。ここで計 画策定と利用者負担の検討について諮問していきたいと考えております。その後、一 番上の1番、国の動きの項目に記載しておりますように、計画の策定に係る基本方針 ですとか、作業の手引きが7月頃に国から示されると聞いております。また、幼児教 育・保育の無償化につきましても、具体的な内容が少しずつ示されてくるものと考え ております。こうした国の動向を踏まえまして、2回目の子ども・子育て審議会を9 月頃に実施する予定です。その後、部会に舞台を移しまして、11月から12月には ニーズ調査を行い、審議を繰り返したのち、平成31年の10月には中間答申、平成 32年1月には最終答申、平成32年4月に新計画がスタートというスケジュールを 考えております。一方で、利用者負担の検討につきましては、幼児教育・保育の無償 化が平成31年10月からという話がでてきておりますことから、この部分につきま しては、表に記載はできておりませんが、計画策定に係る部分よりは早い時期に中間 答申、最終答申をいただく必要があると考えております。説明につきましては以上で ございます。よろしくお願いいたします。

松本教育長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳山委員 子ども・子育て審議会の計画推進部会は、行動計画と事業計画のチェックをしているのか。

こども政策課長 計画推進部会では、行動計画と事業計画の毎年度の進捗管理をしています。

徳山委員 それぞれの進捗管理は具体的にどうするのか。

こども政策課長 行動計画には指標があるので、数値を確認する中で、目指すべき方向に施策が向か

っているのかを検証しています。事業計画の方は、保育の需要と供給のバランスがど うなっているのかを、それぞれの実績値を確認し、検証しています。

礒田委員 毎年度、進捗管理しているとのことだが、その報告はいつ頃上がってくるのか。

こども政策課長 平成29年度の実績値の報告は、今年の12月頃に報告できると思います。

礒田委員 現在、平成29年度の報告内容をまとめているところだと思うが、次の計画への反映はどうなるのか。

こども政策課長 行動計画の指標の中でも、計画通り進んでいるものもあれば、進捗が思うように進んでおらず、別の施策の展開が必要と思われるものもある。そういった年度の進み具合も考慮に入れながら、新しい計画に反映していければと考えている。事業計画の方については、保育の需要量の見込みを立てるのが難しく、毎年度予測を超える需要量となっていることから、そのあたりの実績を踏まえ、次期計画に反映していきたいと考えている。

松本教育長 計画策定部会と利用者負担検討部会が新設されるとのことだが、これまで常設であった計画推進部会も並行して動くということか。

こども政策課長 これまでの計画の、毎年度の進捗管理はこれまで通り計画推進部会で行っていきます。

議田委員 第4期の計画に繋げるためには、第3期の行動計画の評価の報告も知っておきたい ので、またその報告も上げていただきたい。

松本教育長 他に質疑はございませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。

次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。高木企 画管理課長。

企画管理課長でございます。お手元資料、最後のページ95ページをお願いします。 教育委員会6月定例会報告事項でございます。まず、総務関係として、6月5日から の市議会定例会で、特に6月13日の文教委員会において、「尼崎市立小学校、中学校 及び尼崎市立特別支援学校の設置及び管理に関する条例の一部改正」、すなわち、尼崎 養護学校の校名、移転に伴う地番の変更について審議されました。また、同日開催の 経済環境市民委員会において、地域振興体制の再構築についても審議されました。次 に学校教育関係は、記載のとおりです。次の社会教育関係では特に、6月3日開催さ れました「あまがさき市民ウォーク」において、昨年度164人、今年度は197人 と増員しております。また、6月19日には成徳イーグルスが表敬訪問され、8月1

9日の全国大会に出場予定です。次に下の表、7月主要行事については、7月9日、 教育委員協議会が予定され、教育委員会評価があげられる予定です。また、7月23 日、教育委員会定例会では、教科用図書の採択、特に中学校の「特別の教科道徳」の 採択が予定されています。そこでお時間少しいただくような予定となっております。 また、ここには記載されておりませんが、総務関係として、6月18日の地震発生に 伴い、災害対策本部が本日開催も含め、計5回開催されました。被害状況等をご報告 させていただきますと、まず、地震当日の学校の運営状況は、小学校臨時休業が23 校、平常授業3校、早退12校、代休3校、中学校は臨時休業1校、平常授業15校、 早退2校、幼稚園は臨時休園9園、早退1園、高等学校と特別支援学校は全て臨時休 校でした。なお、翌19日からは全校平常授業に戻っております。避難所開設状況は、 18日から20日まで開設され、小学校4校、中学校2校で、のベ10世帯17人の 避難者がありました。施設の被害状況は、社会教育施設では地区体育館のうち、園田 を除く各体育館にはコンクリートのひび割れ等が見られ、通学途中の負傷者としては、 小学校児童2人、高等学校生徒1人でいずれも打撲等の負傷と報告を受けております。 次に学校施設の被害ですが、特に新聞等でも報道されておりますコンクリート塀の状 況ですが、特に4校が早急に対処しなければならないと判断しており、その他の学校 施設についても現在調査しているところでございます。以上で報告を終わります。宜 しくお願いいたします。

松本教育長 報告内容に質疑はありませんか。

徳山委員 問題のあるブロック塀があったということか。

施設担当部長 今回の地震で傾いたり損傷を受けたブロック塀が、2小学校、1中学校、1高等学校で計4校ございました。現行の建築基準法施行以前に建てられたブロック塀は、小学校で41校中20校、中学校で18校中13校、高等学校3校中3校、幼稚園で10園中3園ありました。

濱田委員 現行基準とは何か。

施設担当部長 現行の基準では、高さが2.2メートル以下、控壁のピッチが3.4メートル以内 などございますが、現行の建築基準法施行以降に建てられた塀は基本的に大丈夫です。 それ以前に建てられた塀は、現行の基準を満たしていないが、直ちに違反となるわけではないと認識している。

仲島委員 古いものは危ないのではないか。

施設担当部長 昔の基準は現行より緩く、また劣化している可能性も高いので、すぐに改修してい きたいが、予算の都合等、直ちに全部を取りかかれないので、優先順位を付けて対応 していきたい。 濱田委員 武庫北小学校で校舎被害があったのか。

施設担当部長 校舎の大きな被害は無いと聞いているが、外壁や内装のヒビ等は確認している。小学校で16校、中学校で5校、高等学校で1校、幼稚園で3園、尼崎養護学校の計2 5校園で補修が必要な被害があったと聞いています。

仲島委員 校舎自体は大丈夫なのか。

施設担当部長 構造的に分けて建てている校舎もあるので、継ぎ目にヒビがいっていても構造上は問題ありません。

濱田委員 予算も必要な話なので、すぐに全部対応するのは難しいかもしれないが、学校が保護者に対して、しっかり説明できるようにしてあげて欲しい。

徳山委員 各学校には、期限を切って対応しないと、クレームに繋がる恐れがある。

施設担当部長 現在は被害の状況を確認したところであるが、今後は内部調整の上、各学校へはしっかり説明していきたい。

礒田委員 通学路のブロック塀の点検状況は。

施設担当部長 通学路を含む私有地に立っているブロック塀については都市整備局の建築安全担当 が窓口になって、市民からの通報を受け、指導等対応することになっている。

礒田委員 都市整備局から、通学路の担当部署に情報は入ることになっているのか。

学校運営部長 通学路の点検につきましては、学校保健課から学校園に点検するよう通知しております。その中で、通学路に危険と思われるブロック塀があった場合は、教育委員会事務局から都市整備局に情報提供するという流れです。

議田委員 私有地なので、撤去などすぐに対応してもらえない可能性もあるので、そういった 場合は、通学路の変更等、柔軟に対応しないといけないのではないか。

学校運営部長 学校園長には、通学路の点検をお願いするとともに、危険な箇所が発見され、すぐ に対応されない場合は当面の間、通学路の変更なども検討して欲しいと通知しております。

仲島委員 今回の地震で休業にしたかどうかは、各市・各学校によって、判断が分かれた。登 校中のことでもあったので、色々な事例があり、今後のことを考えるいい機会にもなったと思う。 西野教育次長

何校かの校長に直接確認させていただいたが、子どもを学校に残した校長とすぐに帰した校長がいた。残した校長に理由を聞くと、学校は耐震化もされてるし安全であり、その時帰しても余計に混乱を招くと判断したそうです。また、すぐに帰した校長は、とても不安がった子どもがいたり、校門まで迎えに来ていた保護者がいたりして、帰す判断をしたとのことでした。ただ、すぐに保護者が来れないなどすぐに引き渡しができない子供については、学校で預かっており、各学校ごとにきっちりした対応ができたのではないかと感じている。

濱田委員

そういった対応事例も学校同士で共有したらいいと思う。

松本教育長

今回の地震は登校時ということもあって、事務局側の課題も多く露呈した。例えば、 どこの担当課から学校園に連絡すればいいのかなど、情報が錯綜したこと、避難所を どの程度開設するのか、避難所へのフォロー体制はどう構築するのか、など様々な課 題が認識できた。今後の対応に繋げるためにも、振り返りの時間を持ち、庁内協議を 進めるべきだと感じる。

松本教育長

他に質疑はございませんか。

松本教育長

質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。 次に、日程第2「議事」に移ります。ここで、職員の入替えを行います。 また、ここからは非公開といたしますので、傍聴の方はご退席願います。

~~~~~~~~~~以下 議事の大要は非公開とする~~~~~~~~

松本教育長 以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。これをもちまして、尼崎市教育委員会6月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会6月定例会の議事の全部を終了したので、午後6時35分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会6月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。